

平成 29 年 9 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 平成 29 年 9 月 19 日 (火) 午後 3 時
閉会 平成 29 年 9 月 19 日 (火) 午後 3 時 35 分
- 2 開催場所
県庁 10 階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
高橋 嘉行 教育長
八重樫 勝 委員
小平 忠孝 委員
芳沢 荃子 委員
畠山 将樹 委員
- 4 説明等のため出席した職員
今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長
鈴木企画課長、佐々木特命参事兼予算財務課長、佐々木学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、小久保学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、菊池生徒指導課長、中島学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、佐藤高校教育課長、佐々木特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長
教育企画室：金野主査（記録）
- 5 会議の概要
 - 第 1 会期決定の件
本日一日と決定

(事務報告)

 - 第 2 事務報告 1 平成 30 年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について（学校教育課）
別添事務報告により報告

八重樫委員：資料の事 1-6 ページの 6 (3) で、入学予定候補者の受験番号をホームページに掲載する、「なお、入学予定候補者の掲示による発表はしない」とありますが、なお書きで一旦区切ることで、意味がわかりにくくなっていると感じます。“ホームページ上に掲載し、掲示による発表はしない”、その後にホームページ掲載期間を記載したほうが、わかりやすいと思います。

教育長：受験者にストレートに伝わるよう、表現を工夫させて頂きたいと思います。

畠山委員：入学者選抜の説明会が県内 2 会場とのことですが、これは、通学できる地域は一関市と奥州市が主であるということなのでしょうか。

佐野義務教育課長：今までの入学者の割合ですが、旧一関教育事務所管内及び奥州教育事務所管内で 8 割 5 分から 9 割程度の生徒を預かっていますので、その 2 箇所で行うことにしています。なお、県内他地区からの入学者もおりますが、いずれかの説明会場に参加して頂くことで、従来通りの取り扱いとなっております。また、今までこの 2 会場で説明会を開催して、大きな混乱はございませんでした。

畠山委員：説明会を他の会場で行ってほしいといった声はありましたか。

佐野義務教育課長：他会場開催の声は、ございませんでした。

第3 事務報告2 平成30年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について（学校教育課） 別添事務報告により報告

八重樫委員：資料の事2-2ページ、Ⅲ-1-(2)-イの表現についてです。イを除くアからオの文尾は全て「者」と体言止めになっていますが、イのみ「…学力調査を受ける『こと』及び入学を確約できる者」となっています。ここは、“…学力調査を受け、入学を確約できる者”といったように、表現を統一したほうがよいのではと感じました。

佐藤高校教育課長：委員御指摘のとおり、精査の上、決裁に付します。

畠山委員：資料の事2-2ページ、Ⅲ-1 推薦入学者選抜-(1)対象学科について、「全日制・定時制の全学科において実施することができる」とありますが、どこが判断するのでしょうか。

佐藤高校教育課長：各学校が判断いたします。

畠山委員：実施についてのこの要領を県教育委員会が用意して、各学校が、年度毎に、実施するか否かを判断することになるのですね。

佐藤高校教育課長：現在、各学校が、推薦入学者選抜の実施の有無を含めて、実施概要を検討しています。昨年度の状況についてですが、全日制課程においては全ての学校で推薦入学者選抜を実施しました。また、定時制においては実施がありませんでした。

教育長：教育委員会から基本的な方針を示して、その後、各学校で具体的な方針を決め、校長が募集案内を決裁するものです。

畠山委員：各学校が、自校の特色を出せるようにという趣旨でしょうか。

佐藤高校教育課長：その通りです。Ⅲ-1-(2)のエについても、応募資格Aだけ、またはA及びBにするなど判断の上、決定することになります。

畠山委員：Ⅲ-1-(2)の冒頭に、応募資格は、アからオの全てに該当する者とありますが、エについては、Aだけ又はBだけでもよいというふうに読むものなのでしょうか。

佐藤高校教育課長：そのとおりです。

岩井次長：現在、各学校でオの「当該高等学校の示す推薦基準」を作成中です。この内容について、県教育委員会の高校教育担当も中身をしっかり吟味して、推薦入試実施概要として冊子にまとめます。その中で、顕著な実績を持つ者として、学校によってはエの応募資格Aについては県大会ベスト8以上、といったように具体的な基準を定めることになります。さらに、面接や小論文等、推薦入学者選抜をどのように実施するかも、各学校で定めることになります。

教育長：応募資格はアからオ全てを満たすことが必要ですが、エについては、A・Bいずれか又は双方を選択することで、エを満たすことになるものです。

第4 事務報告3 平成29年度全国高等学校総合文化祭・全国中学校総合文化祭の結果について（学校教育課） 別添事務報告により報告

教育長：北上翔南高校が、優秀校として国立劇場で東京公演を行いました。同校としては5年振りですが、本県からは3年振りの出演となるものです。私も鑑賞してきましたが、演技中に何度か大きな拍手を受け、出演した中では、同校が最も大きな喝采を浴びていたと感じました。また、同校には、今度の「いわて教育の日」にも県民会館で剣舞を披露して頂くことになっています。

第5 事務報告4 平成29年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の結果について（保健体育課） 別添事務報告により報告

教育長：高校の部は、昨年度と比べて上位入賞が多かったのですが、中学校の部は少々寂しい結果となりました。一昨年度は全国中学校体育大会が岩手県内で行われまして、男女のハンドボールが入賞しましたが、応援も大きな力になったと思います。また、畠山委員には、今度の愛媛国体に、教育委員の皆様の中から顧問として参加して頂くところです。

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。